

## 地熱資源利用促進事業費補助金

地域に賦存する地熱や温泉熱資源を有効活用し、地域振興に資する取組の促進を図るため、地域が行う地熱発電や温泉熱利用を目的とした地熱井等の調査に対して、予算の範囲内で補助するものです。

### ◆ 対象となる方

- (1)市町村
- (2)市町村（複数の市町村も含む。）と法人及び任意団体その他知事が適当と認めた者で構成された共同体

### ◆ 対象事業

地熱資源を発電や熱利用での活用を図り地域振興に資することを目的とする地熱井等の調査事業であって、かつ、次のいずれにも該当する事業を対象とします。

- ①他の道事業に採択されたことがない事業であること。
- ②国又は道の出資する団体から助成金等の交付を受けたことがない事業であること。
- ③発電は、出力が10kW程度以上（送電端）の規模を目指すものであること。
- ④熱利用は、浴用以外に利用するものであること。

<対象事業例>

○地表調査、調査井掘削調査、既存温泉源の現況調査、地熱資源活用方法調査など。

### ◆ 補助対象経費及び補助率

対象事業	補助対象経費	補助率	上限額
地熱資源利用促進事業	賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費その他知事が特に必要と認めた経費	2/3以内	1,200万円

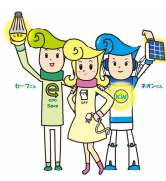
### ◆ 申請等

- 申請に当たっては、令和元年(2019年)7月19日(金)17:00までに、北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室に事業計画書を提出してください。
- 有識者会議による意見聴取を踏まえて審査を行い、事業計画の認定の可否を決定します。

### ◆ ホームページ URL

- 交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/chinetsuriyou.htm>



<事業計画書の提出先、お問い合わせ先>  
北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室  
省エネ・新エネグループ 担当：鍋島  
TEL (011) 204-5319